

予算決算委員長報告

令和8年9月18日

去る9月1日に開議された本会議において、予算決算委員会に付託された、議第94号から議第99号までの6件の令和8年度の各会計補正予算、並びに認第1号から認第11号までの11件の令和7年度の各会計決算について審査を行いました。

はじめに9月4日に開催された前期全体会で、議第94号から議第99号については、審査の結果、すべて全会一致により執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、主な審査経過を報告いたします。

まず、議第94号であります。

第3条地方債の補正について、委員より、借入利率の上限を4%から9%に変更したことに関連して、「直近の借入利率の状況を伺う」との質問に対し、執行部からは、「政府系資金の過疎債では、7月が2.4%、8月が2.5%であり、毎月0.1%程度の上昇傾向にある」との答弁でした。

3款民生費、夢ランドしらさぎ・ふれあいプラザ施設管理事業について、委員から、「夢ランドしらさぎ非常用放送設備取換修繕について、現状及び非常時の際の対応について伺う」との質問に対し、執行部からは、「緊急自動放送音声出力の不具合の解消を図るものであり、それまでの間における非常時においては一般放送など職員により対応する」との答弁でした。

同じく民生費、公立幼児教育・保育施設検討事業について、委員から、「あり方検討委員会の委員9人に対して、報酬が5人分の理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「公務等の職務として出席する委員は対象としない」との答弁でした。

4款衛生費、地域医療対策事業について、委員より、「井尻及び赤屋診療所で医療を提供する医療機関に対する補助金の内訳について伺う」との質問に対し、執行部からは、「人件費、光熱水費、通信費など診療所の必要経費の不足分を大枠で措置したものである」との答弁でした。

7款商工費、中小企業者等物価高騰対策省エネ支援事業について、委員より、「エネルギーコスト削減効果の高い設備の導入経費を支援するとあるが、その対象を伺う」との質問に対し、執行部からは、「既存設備の更新が対象であり、新設する設備は対象外である。また、リース物件も対象外である」との答弁でした。また委員より「今年の猛暑などから既に設備

を導入している場合は対象にならないのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「予算可決後、10 月初旬から受付を開始したい。また、現在の物価高騰に対する支援という制度の性質上、遡及適用は難しい」との答弁でした。

10 款教育費、発掘調査事業費について、委員より、「増額の理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「独松山霊苑急傾斜地対策工事の設計変更に伴い、調査範囲が増えたことによるものである」との答弁でした。

次に、議第 97 号であります。

歳入のうち、6 款財産収入の介護納付費準備基金利子の増について、委員より、「基金運用の変更の理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「特別会計においても一般会計同様、令和 8 年度から可能な範囲で、定期預金から債券に切り替えることで運用益確保を図ることとした」との答弁でした。

議第 95 号、議第 96 号、議第 98 号及び議第 99 号については、委員から質問はありませんでした。

次に、決算審査についてであります。

最初に、本会議において説明のあった、令和 7 年度安来市歳入歳出決算審査意見書について、代表監査委員から補足説明を受けました。

委員より数件の質問がありましたが、いずれも審査に影響するものではありませんでした。

次に、一般会計決算の概要及び歳入のうち市税について執行部から説明を受けました。

委員より数件の質問がありましたが、いずれも審査に影響するものではありませんでした。

個別の事業並びに特別会計及び企業会計については、各所管分科会に委託し、それぞれ審査を行いました。

9 月 16 日に開催された後期全体会では、各分科会委員長から審査の経過について報告を受けました。

総務企画分科会委員長の報告からは、認第 1 号に関して、2 款総務費、ふるさと寄附推進事業について、委員から、「昨年 10 月にポータルサイトのポイント付与が廃止となったが、影響があったのか伺う」との質問に対し、執行部からは、「制度改正によるポイント付与廃止により、9 月に駆け込みの寄附が多くあったが、それ以降は、ポイント付与がなくなったことにより前年と比べて減ったという印象は持っていない」との答弁でした。

9 款消防費、非常備消防施設費、消防団車両等整備事業について、委員より、「車両等整備事業で購入した小型動力ポンプ付軽積載車について、予算 950 万円に対し 731 万 5,000 円

と物価高騰の中、安価に収まった理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「予算額に基づき設計して入札を行った結果、200 万円程度、当初予算よりも安く納入できた」との答弁でした。

次に、文教福祉分科会委員長の報告からは、認第 1 号に関して、3 款民生費、保育料軽減事業費について、委員より、「急激な出生数の減少により、保育施設に入所する子供の数が、10 年前と比較すると約 6 割程度まで減少している。一方で、個別の対応が必要な子どもの数は増加している状況であるとのことだが、その理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「保護者の支援に関する認知度が高まり、ニーズが多様化していることによるものと考えている。以前よりも、さまざまな心配を抱えた保護者から相談を受ける件数が増加している印象がある」との答弁でした。

4 款衛生費、妊娠出産包括支援事業費について、委員より、「予算額が 4,783 万円に対し、決算額が 2,940 万円である。安来市ではいろいろな事業を実施していただいていることは認識しているが、予算額に対して決算額が少なくなっている理由を伺う」との質問に対し、執行部からは、「令和 7 年度から始まった産後ケア事業・産前産後サポート事業については、希望する人が利用できないことが無いように、予算を大幅に確保していたが、結果的には利用者が少なかった。利用者からは利用できる回数を増やしてほしいとの声もあり、今後はそういった意見も参考にしながら利用者を増やしていきたい」との答弁でした。

次に、地域振興分科会委員長の報告からは、認第 1 号に関して、6 款農林水産業費、中山間地等直接支払交付金交付事業について、委員より、「協定数、面積なども減っているが、現況について伺う」との質問に対し、執行部からは「高齢化もあり事務負担が多いというデメリットがある。市としては広域的な協定をしてもらえようをお願いしている。併せて、確定ではないが国の事業の見直しにより令和 9 年度から事務を簡素化するという動きもあるので、できるだけ多くの方に参加していただくように支援を続けている」との答弁でした。

8 款土木費、交通安全施設整備事業・交通安全対策事業について、委員より「施設整備等の工期が学校の 2 学期以降の時期となっているが、事業の優先順位や実施時期について伺う」との質問に対し、執行部からは、「計画的に優先順位をつけて事業を実施しているが、緊急性や地域の要望等を踏まえて優先順位が変わる場合もある。工期については、カーブミラーを寄贈いただいている時期や、学校・関係機関等との調整を経て実施しているため、そういった時期での工期となる」との答弁でした。

各分科会委員長からの報告を受けた後、各会計決算の認定について総括審査を行いました。

認第 1 号について、委員より数件の質問がありましたが、審査に影響するものではありませんでした。

なお、委員から、認第 1 号、認第 2 号、認第 3 号及び認第 4 号について反対の意思表示がありました。

採決の結果、認第 1 号から認第 4 号までの 4 件については賛成多数により、認第 5 号から認第 11 号までの 7 件については全会一致により、いずれも執行部提出原案のとおり認定すべきものと決しました。

最後に、令和 7 年度の各会計の決算に対する審査意見を申し添えます。

令和 7 年度の一般会計の決算状況は、歳入総額は 297 億 1,843 万円余で前年度比 1 億 5,067 万円余の増、歳出総額は 290 億 3,175 万円余で前年度比 9,995 万円余の減となり形式収支は 6 億 8,668 万円余、実質収支は 5 億 4,240 万円余でありました。

翌年度へ繰り越すべき財源は 1 億 4,427 万円余となっておりますが、繰越額の総額は 13 億 5,221 万円余と、ここ近年事業数的にも増加傾向にあります。

計画的な予算執行、進捗管理により、年度内完了に努めていただきたい。

歳入のうち、市税等自主財源は 88 億 122 万円余で前年度比 11 億 5,544 万円余の大幅減ですが、これは令和 6 年度の基金整理に伴う会計処理が影響しているにすぎません。市税は 1 億 6,679 万円の増であり、引き続き収納率向上による税收確保に努めていただきたい。

また、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業の各特別会計においても保険料等の滞納金が発生しています。公平性や行財政健全化の観点からも滞納金の抑制に努めていただきたい。

ふるさと寄附金については、安来市の PR などを通して増収に努めていただきたい。

性質別歳出の状況は、人件費等義務的経費は 132 億 9,717 万円余で前年度比 2 億 5,388 万円余の増となりました。物件費等その他の経費は 113 億 8,707 万円余で前年度比 12 億 7,269 万円余の大幅減となりましたが、これも令和 6 年度の基金整理に伴う会計処理が影響しているにすぎません。

本市の標準財政規模は近年 150 億円前後で推移していますが、今後ともこれに見合った財政運営を心がけていただきたい。

普通建設費等投資的経費は 43 億 4,751 万円余で前年度比 9 億 1,885 万円余の増、うち普通建設費は前年度比 9 億 1,038 万円余の増となっておりますが、今後も切川地区の開発関連、市立病院の地方独立行政法人化への移行関連、小中学校の適正配置に伴う統廃合関連、その

他各種公共施設の長寿命化関連などの事業が山積しています。

財政負担の軽減を図るためにも、普通建設事業においては、国県補助金や有利な地方債等財源確保に努めていただきたい。

地方債現在高は260億8,226万円余で前年度比5億3,306万円余の減、土地開発基金を除く基金現在高は45億8,795万円余で前年度比3億6,103万円余の減となりました。

市債の発行、基金の積み立て及び取り崩しについては、必要に応じた適切な対応をお願いしたい。

財政指標である地方債現在高比率は170.8%と健全エリアとされる200%を下回り、前年度から9.1ポイント改善しています。一方基金現在高比率は30.1%と危険エリアとされる30%に近づき、前年度からは3.3ポイント下がっています。

実質公債費比率は前年度比0.3ポイント減の11.8%、将来負担比率は前年度比11.5ポイント増の93.8%となりました。健全化の判断については、いずれも特に問題はないと考えますが、今後も数値の変動には留意していただきたい。

令和7年度の病院事業会計決算においては、損益計算書上では黒字となっていますが、地方公営企業における資金不足比率では、昨年度同様資金不足が発生しており、数値的には6.8%と前年度から4.9ポイント悪化しています。

令和9年4月、地方独立行政法人へ移行後も、現行の繰出基準と同様な運営費負担金や運営費交付金などが想定されますが、独立採算の原則に基づいた運営に努めていただくとともに、地域医療の一層の推進にも努めていただきたい。

おわりに、安来市においては、依然として少子高齢化や人口減過疎化に歯止めがかからない状況で、このことは、特に南部の中山間地域において顕著であります。

この先もこのような厳しい状況には変わりないと思われませんが、引き続き市民サービスの向上を目指し、均衡ある安来市の発展に向け、第三次安来市総合計画で目指す「ワザを磨き、安らぎをつむぎ、シンカするまち」を見据えた行財政運営に努めていただくことを要望し、予算決算委員会委員長報告といたします。